

枚方市条例第 29 号

枚方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

枚方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年枚方市条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表第1の21の項中「、就労自立給付金の支給、進学・就職準備給付金の支給」を削り、「身体障害者手帳関係情報、精神障害者保健福祉手帳関係情報、地方税関係情報又は公的給付支給等口座登録簿関係情報」を「地方税関係情報」に改める。

附 則 [令和7年9月10日公布]

この条例は、公布の日から施行する。